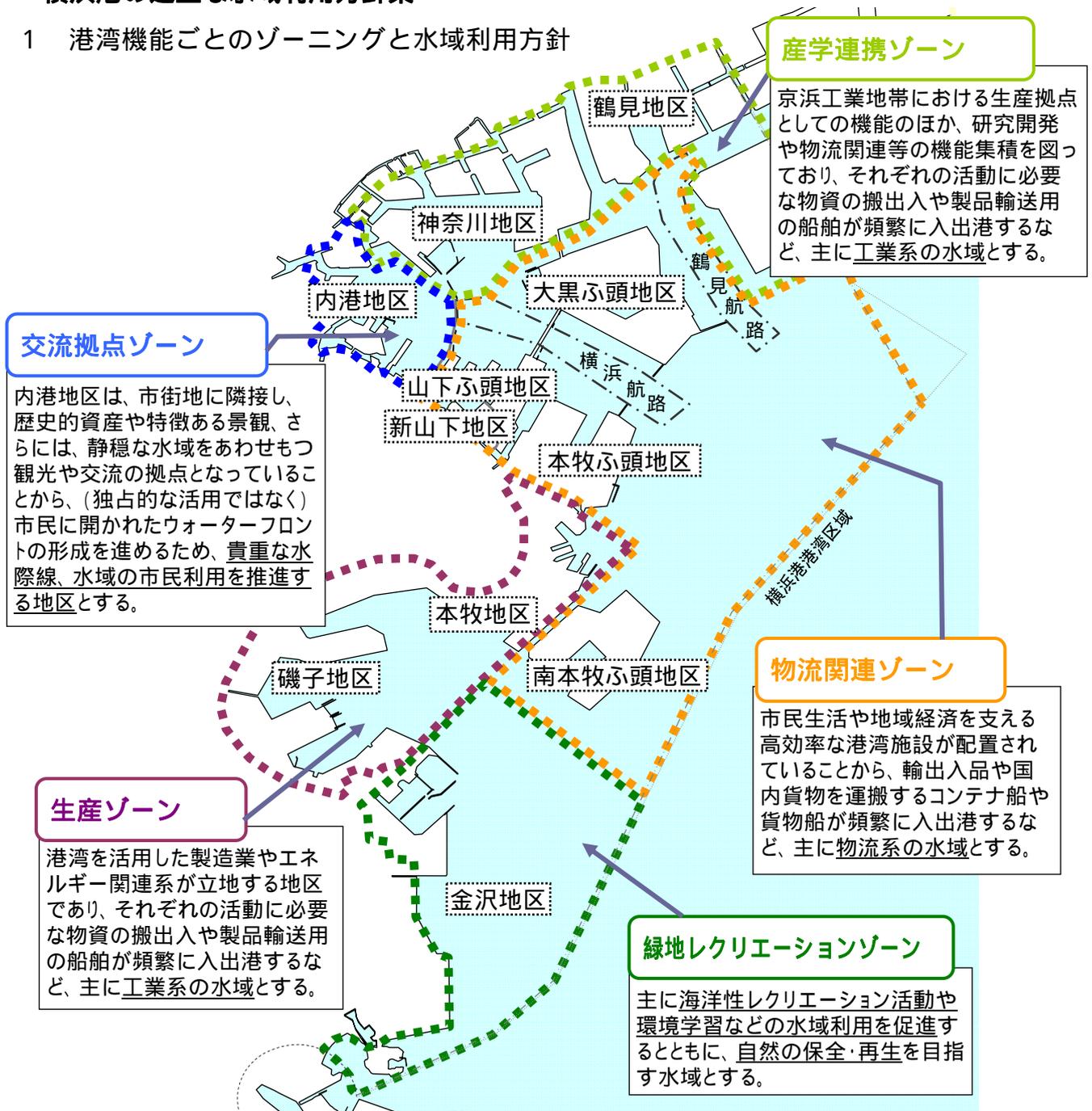


横浜港の適正な水域利用方針案について

- 横浜港では、物流を中心とした港湾関連活動のほか、多様な水域利用が行われています。また、内港地区を中心とした臨海部の開発も進み、親水空間としての「みなと」にも市民の関心が高まり、新たな対応も求められています。
- そこで、港内の水域を安全かつ有効に活用し、秩序ある水域利用と、魅力ある親水空間づくりを進めるため、平成18年8月に検討委員会を設置し、検討を行ってまいりました。
- その結果、今後の水域利用の目安として、中間案に対する市民意見も参考に、横浜港の適正な水域利用方針案をまとめました。

横浜港の適正な水域利用方針案

1 港湾機能ごとのゾーニングと水域利用方針



2 各ゾーンにおける市民利用計画の適合性

ここでは、水域の各ゾーンにおける今後の市民利用計画の適合性の目安を示します。
(今後、新たに立地する施設や取組等に適用します。)

ゾーンごとの適合性

- … 市民利用がふさわしいゾーン
- … 一部の水域において市民利用がふさわしいゾーン
- × … 原則として市民利用はふさわしくないゾーン

ゾ ー ン	金 沢 区	磯子・ 本 牧 区	南本牧・本 牧・大黒・山 下ふ頭地区 (*)	内 港 区	神奈川 ・ 鶴 見 区
水域の市民利用計画					
<u>水上交通</u> (水上タクシー・水上バスの係留施設) (通船乗降客の便益施設)					
<u>ビジターバース、クルーズさん橋</u> (係留施設、利用者の便益施設)		×	×		
<u>マリーナ施設</u> (係留施設、外郭施設(防波堤等)、船舶役務用施設、駐車場等) <u>マリンレジャーへの開放</u> (モーターボート等の動力船や水上オートバイ等、比較的広い水域を必要とするマリンレジャー)		×	×	×	×
<u>商業的レクリエーション施設</u> (水上レストラン等の飲食施設、レクリエーションボート乗り場等)		×	×		
<u>海を身近に感じることができる施設</u> (親水プロムナード、デッキ、磯・浜等)					
<u>イベント、競技、訓練等の一時的な利用</u> (ボート天国、水上パレード、ボートショー等) <u>静穏な水域での遊び、教室</u> (ローボート、カヌー、カッター、ディンギーヨット等、低速でかつ限定された水域で利用する場合)			×		
<u>環境への取組み</u> (水質浄化、自然環境の保全・再生、環境学習の場、磯・浜づくり等)					
<u>海釣り施設</u>				×	
<u>海水浴、潮干狩り</u>		×	×	×	×

(*) 新山下地区前面の水域利用については、「新山下の街づくり」とあわせて検討していくこととします。

計画ごとの適合性

具体的な水域利用にあたっては、その計画ごとに、

- ・ 背後の土地利用や港湾機能との整合性
- ・ 安全性や公益性の確保
- ・ 環境面・景観面への配慮

を考慮し、それに加えて、地元や関係者との合意形成が図られていることなどを踏まえ、総合的に判断します。